

れている子どもの特徴は、「知的には普通かそれ以上である」「集中力が長続きしない事が多い」「特定な能力に落ち込みがみられる」「周りの刺激に反応しやすい」といったものです。具体例を挙げれば、算数、理科といった教科の理解は普通なのに、国語での「読む」「書く」といった特定の領域に落ち込みがみられるといった子どもです。また、計算能力、運動能力面での障害になつて現れることもあります。

現在、この「診断名」については学校現場を含め、一般にその実体がよく知られていないのが現状です。したがつて「学習障害のある子」は、教師からも友だちからも理解されにくく、不当な扱いを受けることがあります。

教師や親は、このような子どもを目の前にし「ふざけている」「努力がたりない」等といった見方をしがちですが、脳になんらかの障害があるために、本人は、やりたくてもできない状態なのです。もし教師や親がこの障害について少しでも理解していれば、子どもに対する見方や接し方は変わつてくるでしょう。

このように十分に理解されないまま使われている「診断名」は他にも多いのではないかと思われます。

2 子どもの指導の場でその障害について理解しておかないと健康や生命にかかるわるような例もあります。

「二分脊椎」を例にとつてみましょう。これを医学的に説明すると、次の

ようになります。胎生初期になんらかの原因で脊椎の形成が不完全となり、脊椎骨の外に脊髄や脊髓膜がはみ出してしまう一種のヘルニアです。

この病気は、脊椎にヘルニアの起った部位より下の神経がまひするため、運動障害・感覚障害といった障害が出てきます。

①地域や友達から白い目で見られる
②教師や周囲の大人が発達や教育に一定の限度があると教育をあきらめてしまう。

このように子どもの行動を理解できないのは、担当者の理解不足によることが多いのですが、不可解な行動の起因の理由づけとして「児童自閉症」だからといった「診断名」を挙げることもみられます。

これは類するものは、
の教育や病弱・虚弱の
考え方です。

五、「診断名」使用上の問題点
「診断名」を取り扱うときには気を付
けなければならないものとして「誤
解」「偏見」の問題があります。例え
ば次のようないふることもその一つではない
かと思われます。

また「認医名」に振り回されることなく、子ども自身をしっかりと見るように心がける事が大切だと思います。また次のようなことに注意することも必要です。「幼児自閉症」を例にとつて考えてみましょう。自閉症児特有の行動は、一般には理解できないことが多いものです。

子どもの理解するために「診断名」が重要な役割を果たしている反面「診断名」を十分理解しなかつたり、誤つた使い方をしているために、子どもの教育を歪めてしまう場合があります。「診断名」をじょうずに使うか、反対に、それに振り回されるかは全て受け

軽度のちえ遅れの子どもでは、社会的適応になんら問題がないといった場合は、覚えるまで時間がかかることは、みられるものの、周囲から特別目立たないのが一般的です。ところがこのうな子どもでも、一度「精神遲滞」と診断されてしまうと次のようなりますが。

